

第Ⅳ章 雇用者のワークライフバランスと結婚・出産行動をめぐる諸問題

Ⅳ.1節 結婚・出産行動に係る先行研究と統計整備状況

みずほ情報総研

Ⅳ.1.1 雇用者のワークライフバランスと結婚・出産に係る仮説

本章では、非正規雇用者・正規雇用者の双方におけるワークライフバランス状況の悪化が、結婚行動や出産行動を抑制・消極化させることによって少子化に繋がっているのではないかという、本調査の仮説全体の最後の部分について、それを検証するための統計の整備の現況を検討し、改善を提案する。

本章が対象とする部分の仮説をあらためて詳述すると、次の通りである。

非正規雇用者は、収入が低く経済状態は不安定であり、収入の低さを補うため長時間労働をせざるを得ない場合が多いと考えられる。前者は、生活を賄う上で十分な仕事がないという意味において収入面でのワークライフ・インバランスであり、それは結婚や出産に対する経済的な阻害要因となり得る。一方で後者は時間面でのワークライフ・インバランスであり、それは異性との出会い・交際や子育ての時間を失わせるということを通じて、これまた結婚・出産の妨げとなり得る。

一方で正規雇用者は、非正規雇用の拡大の下で人数が絞り込まれ、また中核業務が集中することによって、激務を強いられる傾向にある。こちらも、時間面でのワークライフ・インバランスによって、異性との出会い・交際や子育ての時間を失い、結婚・出産への機会や意欲を削がれている可能性がある。

以上の仮説について本節では、結婚行動と出産行動に分けて、ワークライフバランス状況との経路を検証するための統計の整備状況を検討する。

Ⅳ.1.2 結婚行動の把握

統計で把握できる結婚行動に関するデータとしては、行動の「結果」として現在（調査時点において）結婚しているか否かという客観的な状態と、行動の「動機」となる結婚への（主として未婚者の）主観的な意識・意欲という、二つの種類が挙げられる。

（１）客観的な結婚状態

①公的統計調査における結婚状態と労働関連項目の把握状況

結婚状態は個人の基本的属性であるため、個人ないし世帯を対象とする一般的な公的統計調査だけでなく、労働をテーマとする公的統計調査も把握されていることが多い。労働者について調査内容が最も詳細な公的統計調査である『就業構造基本調査』（総務省統計局）では、調査対象者の雇用形態（雇用契約期間と呼称の双方による区分）、労働時間（1年間の就業日数および1週間の就業時間）、収入（1年間の収入）が、結婚状態（未婚／配偶者あり／死別・離別）と共に同一個票内で把握できる。調査頻度の高い『労働力調査』（総務省統計局）の「基礎調査票」でも、収入に係る情報はないが、雇用形態（雇用契約期間による区分）と労働時間（月末1週間に仕事をした時間）が、結婚状態（未婚／配偶

者あり／死別・離別）と一緒に把握できる（ちなみに『労働力調査』の「特定調査票」には、結婚状態に係る設問はない）。

個人・世帯を対象とした一般的な公的統計調査である『国勢調査』（総務省統計局）や『社会生活基本調査』（同）、また『国民生活基礎調査調査』（厚生労働省）の「世帯票」では、基本属性である結婚状態は言うまでもなく把握されている。結婚状態と共に同一個票内で把握できる労働関連項目は、『国勢調査』であれば雇用形態（呼称による区分）、『社会生活基本調査』であれば雇用形態（呼称による区分）、労働時間（1 週間の就業時間）、収入（ただし世帯全体の年間収入）、『国民生活基礎調査調査』では雇用形態（雇用契約期間と呼称の双方による区分）である。

また、家計に関する統計調査である「家計調査」「家計消費状況調査」「全国消費実態調査」（いずれも総務省統計局）はいずれも、世帯構成員の世帯主との続柄から結婚状態を判断することになり、既婚だが単身で世帯をもつ人の結婚状態は把握できない。また雇用形態を質問しているのは「全国消費実態調査」のみである。

図表Ⅳ－１－１ 主要な公的統計調査における労働関連項目と結婚状態の把握状況

調査・統計名		配布数 (概数)	頻度	雇用形態	労働時間	収入	結婚状態
就業構造基本調査		45 万世帯 100 万人	5 年毎	○	○	○	○
労働力 調査	(基礎調査票)	40,000 世帯	毎月	○	○	×	○
	(特定調査票)	10,000 世帯	毎月	○	×	○	×
国勢調査		全世帯	5 年毎	○	×	×	○
社会生活基本調査		80,000 世帯 20 万人	5 年毎	○	○	△ (世帯全体)	○
国民生活基礎調査(世帯票)		57,000 世帯	3 年毎	○	×	×	○
家計調査		8,000 世帯 (2 人以上世帯)	毎月	×	×	○	△
家計消費状況調査		30,000 世帯	毎月	×	×	○	△
全国消費実態調査		52,400 世帯 (2 人以上世帯)	5 年毎	○	×	○	△
21 世紀成年縦断調査		15,000 人	毎年	○	○	○	○
出生動向 基本調査	(夫婦調査)	8,000 人	5 年毎	○	×	×	○
	(独身者調査)	12,500 人	5 年毎	○	×	○	

備考：筆者作成。

政府による「国民の生活に関する継続調査」（パネル調査）である『21 世紀成年者調査』（厚生労働省）の「女性票」および「男性票」でも、雇用形態（呼称による区分）、労働時間（1 週間の就業時間）、収入（1 年間の所得）と結婚状態（配偶者はいる／いない）とが、同一個票内で把握できる。

厚生労働省国立社会保障・人口問題研究所による『出生動向基本調査』は、もとより結婚と出産をテーマにした調査であるため、調査自体が「夫婦調査」と「独身者調査」に分かれており、両者のデータを結合することによって客観的な結婚状態と労働状況との相関を見ることが出来る。ただ、両調査で共通して把握される労働関連項目には雇用形態（呼称による区分）だけで、収入は独身者調査のみで質問され（先月の収入、昨年の収入、今後 5 年間の収入の見通し）、労働時間は何れでも質問されていない。

以上 10 の公的統計調査について、労働関連項目と結婚状態との把握状況を一覽で示したものが、**図表Ⅳ－1－1**である（併せて**添付資料**の統計マップ②も参照のこと）。

②結婚状態と労働状況に関する調査研究の状況

このように、客観的な結婚状態と、雇用形態、労働時間、収入といった労働関連項目とを、同一個票内で把握できる公的統計調査は少なくない。『国勢調査』や『就業構造基本調査』のサンプル数は十分に多いし、後者なら労働関連項目の把握内容も充実している。

しかしながら、『21 世紀成年者調査』と『出生動向基本調査』を除く上述の公的統計では、“現在の”結婚状況と労働状況しか分からず、結婚した“当時に”労働状況がどうであったかは把握できない。したがって、結婚行動と、その行動を取った際の労働状況との相関関係を見ることはできないのであり、これらの統計を利用して結婚と労働状況との関係について分析する研究も見当たらない。

例外として、同一調査対象に毎年追跡調査を行う『21 世紀成年者調査』では、1 年単位で結婚行動と労働状況変化を追えるので、両者の相関を分析することが可能である。例えば同調査の結果報告（「第 7 回 21 世紀成年縦断調査（国民の生活に関する継続調査）結果の概要」平成 22 年 3 月³⁸）において、第 1 回調査時（平成 14 年）の就業形態別にみたこの 6 年間の結婚・出生の状況や、第 3 回調査時（平成 16 年）の独身者の所得額別にみたこの 4 年間の結婚状況が、以下のように示されている（図表は筆者が再作成して挿入）。

＜第 1 回調査時の就業形態別にみたこの 6 年間の結婚・出生の状況＞

第 1 回調査時の就業形態別にこの 6 年間の結婚、出生の状況をみた。第 1 回調査時に独身であった正規のうち、男 32.2%、女 38.1%、非正規のうち男 17.2%、女 28.4%が結婚した。

また、この 6 年間に結婚し出生ありの者は、正規では男 12.8%、女 17.3%、非正規では男 4.8%、女 9.8%となっている（**図表Ⅳ－1－2**）。

³⁸ <http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/judan/seinen10/index.html>

＜第3回調査時の独身者の所得額別にみたこの4年間の結婚状況＞

第3回の独身者について、「結婚した」は結婚前調査時の、「結婚していない」は第6回調査時の所得額階級別に、この4年間の結婚の状況をみた。

男女ともに、「400～500万円未満」で、「結婚した」の割合が最も高く、所得額が高くなるほど、結婚の割合が高くなる傾向がある。特に、男では、最も低い「100万円未満」で8.9%、最も高い「400～500万円未満」で26.0%と、17.1ポイントの差がある（図表Ⅳ－1－3）。

図表Ⅳ－1－2 第1回調査時の就業形態別にみたこの6年間の結婚・出生の状況

		結婚した		結婚していない
		出生あり	出生なし	
男	正規	32.3%		67.8%
		12.8%	19.4%	
	非正規	17.2%		82.8%
		4.8%	12.3%	
女	正規	38.1%		61.9%
		17.3%	20.8%	
	非正規	28.4%		71.6%
		9.8%	18.7%	

備考：「第7回 21世紀成年縦断調査（国民の生活に関する継続調査）結果の概要」より筆者作成。「第1回調査時に独身」の集計対象は、第1回調査時に独身で第7回まで回答を得られている男性票または女性票。

図表Ⅳ－1－3 第3回調査時の独身者の所得額別にみたこの4年間の結婚状況

男女・未既婚 所得階層		男		女			
		(所得階層比)	結婚した	結婚して いない	(所得階層比)	結婚した	結婚して いない
全所得階層		100.0%	19.4%	80.6%	100.0%	24.4%	75.6%
100 万円未満		11.9%	8.9%	91.1%	12.3%	18.7%	81.3%
100～200 万円未満		9.4%	13.3%	86.7%	21.6%	24.5%	75.5%
200～300 万円未満		21.8%	18.1%	81.9%	30.1%	25.2%	74.8%
300～400 万円未満		24.9%	21.4%	78.6%	17.9%	27.0%	73.0%
400～500 万円未満		13.7%	26.0%	74.0%	7.1%	27.2%	72.8%
500 万円以上		9.6%	25.3%	74.7%	3.8%	26.5%	73.5%

備考：「第7回 21世紀成年縦断調査（国民の生活に関する継続調査）結果の概要」より筆者作成。集計対象は、第3回調査時に独身で第7回まで回答を得られている者。所得額は、結婚した者は結婚前調査時、結婚していない者は第6回調査時の値。結婚した者には、この4年間に結婚して離婚した者を含む。この4年間に2回以上結婚している者は最新の結婚状況について計上。所得額の100万円未満には所得なしが、全所得階層には所得不詳が含まれる。

また『出生動向基本調査』夫婦調査は、労働関連項目で把握しているのが「雇用形態」だけではあるが、それを、妻（あなた）については「最後の学校を卒業した直後」「現在

の結婚を決めたとき」「結婚直後」「現在」の4時点別に、夫については「最後の学校を卒業した直後」「あなたとの結婚を決めたとき」「現在」の3時点別に訊いている（平成22年実施の第14回調査の場合）ため、結婚行動と雇用形態との相関を分析することが可能である。

このような『出生動向基本調査』の特長を活かした先行研究としては、永瀬（2002）がある。永瀬が用いているのは平成9年の『出生動向基本調査』であり、夫婦票と独身者票を結合することで女性人口全体について、また夫婦票に含まれる男性向け設問から男性人口全体について、推計を行っている。まず、結婚が起こるタイミングについて就業形態が与える影響について男女別にカプラン・マイヤー（Kaplan-Meier）法による推計を行い、19歳からの経過期間に応じた未婚残存率を就業形態別に見たところ、女性では24歳ぐらい以降から「正社員<非正社員<無職」という未婚残存率の差が明らかに現れ、男性でも「正社員・自営業その他」と「非正社員」の間には大きな差が見られた（女性は未婚期または結婚直前の就業形態、男性は現在の就業形態）。次いで、年齢、学歴、コーホート、就業形態、親同居などの多変量が結婚タイミングに与える効果を離散ロジットモデルで女性について推計し、正社員は非正社員よりも結婚に移行しやすいという効果を確認している。

永瀬の研究は、当時の『出生動向基本調査』の内容的制約もあって女性についての分析が主となっており、女性においても非正規雇用であると結婚確率が下がるという観察を導いている。同様の分析は、最近の『出生動向基本調査』を用いれば、男性についても可能であろう。

この他、雇用形態や収入と結婚状態との関係についての先行研究としては、岩澤（2010）の整理によれば、酒井・樋口（2005）、水落（2006）、水落（2007）、福田（2007）などが挙げられる。これらは、フリーターなどの非典型雇用者や所得に低い男女、とりわけ男性は、典型雇用者よりも未婚率が高いことを指摘するものであるが、分析データの出典は下記の通りであり、上記の公的統計データは使われてない。

酒井・樋口（2005）	慶應義塾大学『慶應家計パネル調査』（KHPS）
水落（2006）	大阪商業大学『日本版ジェネラルソーシャルサーベイ』（JGSS）
水落（2007）	日本家族社会学会『全国家族調査』（NFRJ） （任意の研究者団体）『「社会階層と社会移動」全国調査』（SSM）
福田（2007）	家計経済研究所『消費生活に関するパネル調査』（JPSC）

以上のように、時間面や収入面におけるワークライフバランス状況（労働時間や収入）と客観的な結婚状態との相関を、公的統計のデータを用いて研究している事例は少なく、このような公的統計環境が不十分であることの証左と言えよう。

例外である『21世紀成年者調査』と『出生動向基本調査』も、序. 2. 1で見たように、統計委員会は「小標本ゆえに地域別の実態を明らかにすることには限界がある」と指摘している（「平成21年度統計法施行状況に関する審議結果報告書」平成22年9月）。パネル

調査である前者では、第7回調査（平成20年）の調査客体数が15,377と、第1回調査（平成14年）の33,689の半数未満（45.5%）まで減少しており、脱落率が大い。後者はそもそのサンプル数が少なく、第13回調査（平成17年）の夫婦調査の有効回答数6,836（配付数7,969）は、50歳未満の有配偶女性27,900,297人（平成17年国勢調査）の0.02%にとどまる。非正規雇用の結婚行動（および出生行動）への影響を検討するにしても、妻が結婚決定時に非正規雇用者だったサンプル数は1,056、同じく夫が非正規雇用者だったサンプル数は185しかない。

（2）結婚に対する意欲・意識

①公的統計調査における結婚意欲・意識と労働関連項目の把握状況

個人の基本属性でありフェイス項目として把握される結婚状態に対し、結婚に対する意欲や意識は、把握されることが多くない。公的統計調査でそれを把握しているのは、再び『21世紀成年者調査』と『出生動向基本調査』に限られる。

『21世紀成年者調査』は、独身の調査対象者に対して、下記の5択で結婚への意欲を尋ねている。上述のように同調査（「女性票」および「男性票」）では、雇用形態（呼称による区分）、労働時間（1週間の就業時間）、収入（1年間の所得）も訊いているので、これらと結婚意欲との相関を分析することは可能である。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 絶対したい2. なるべくしたい3. どちらとも言えない4. あまりしたくない5. 絶対したくない |
|---|

『出生動向基本調査』で結婚に対する意欲や意識を尋ねているのは、主として「独身者調査」である。同調査における結婚意欲・意識に関する設問（第14回調査）で、ワークライフバランス状況との相関を見ることに意味があると思われるのは、次のものである。

<結婚することは利点があるか>

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 利点があると思う2. 利点はないと思う |
|---|

<結婚することの具体的な利点は何か>

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 経済的に余裕がもてる2. 社会的信用を得たり、周囲と対等になれる3. 精神的や安らぎの場が得られる4. 現在愛情を感じている人と暮らせる |
|--|

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">5. 自分の子どもや家族をもてる6. 性的な充足が得られる7. 生活上便利になる8. 親から独立できる9. 親を安心させたり周囲の期待にこたえられる10. その他 |
|--|

＜交際相手との結婚の希望＞

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 結婚したいと思っている2. とくに結婚は考えていない |
|--|

＜今から一年以内の結婚に関する希望＞

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 一年以内に結婚したい2. 理想的な相手が見つければ結婚してもよい3. まだ結婚するつもりはない |
|--|

＜一年以内に結婚するとした場合の障害＞

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 結婚生活のための住居2. 結婚資金（挙式や新生活の準備のための費用）3. 親の承諾4. 親との同居や扶養5. 学校や学業上の問題6. 職業や仕事上の問題7. 年齢上のこと8. 健康上のこと9. その他 |
|---|

※「最大の障害」「第二の障害」を選択。

＜現在独身でいる理由＞

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 結婚するにはまだ若すぎるから2. 結婚する必要性をまだ感じないから3. 今は、仕事（または学業）にうちこみたいから4. 今は、趣味や娯楽を楽しみたいから5. 独身の自由さや気楽さを失いたくないから6. 適当な相手にまだめぐり合わないから7. 異性とうまくつき合えないから8. 結婚資金が足りないから9. 結婚生活のための住居のめどがたたないから |
|---|

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">10. 親や周囲が結婚に同意しない（だろう）から11. その他12. すでに結婚が決まっている |
|---|

※「最大の理由」「第二の理由」「第三の理由」を選択。

これら設問での回答と、独身者調査で把握している労働状況である就労形態（呼称による区分）や収入（先月の収入、昨年の収入、今後5年間の収入の見通し）との相関を見れば、例えば、交際相手がいても結婚に消極的な人は、あるいは1年以内の結婚の障害として「住居」「結婚資金」「職業や仕事上の問題」を挙げる人は、どのような就労形態や収入の人なのかを描出し、結婚への積極性や消極性に繋がる可能性のある労働状況をすくい上げることが出来るかもしれない。

また、『出生動向基本調査』の夫婦調査でも、結婚に対する意識に関する設問として、「最終的に結婚を決めたときの直接のきっかけ」を問うものがある。選択肢は下記の通りである。この設問での回答と、「現在の結婚を決めたとき」の就労形態との相関を見ることによって、例えば、どのような就労形態の人が「結婚資金が用意できた」「結婚生活のための経済的基盤ができた」といった理由で結婚を決めることができたかを分析することが可能である。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1. 結婚資金（挙式や新生活の準備のための費用）が用意できた2. 収入や住居など結婚生活のための経済的基盤ができた3. 自分または相手の仕事の事情4. できるだけ早く一緒に暮らしたかった5. 年齢的に適当な時期だと感じた6. できるだけ早く子どもがほしかった7. 子どもができた8. 友人や同年代の人たちの結婚9. 親や周囲のすすめ10. その他 |
|--|

※二つまで選択。

③ 結婚意欲・意識と労働状況に関する調査研究の状況

『21世紀成年者調査』の結果概要報告は、結婚意欲について労働状況と関連させて分析は行っていない。行っているのは、第1回調査時の結婚意欲別にみたその後の結婚状況の分析であり、第7回調査の結果概要は以下のようにまとめている（図表は筆者が再作成して挿入）。

第1回の独身者について第1回の結婚意欲別にこの6年間の結婚状況をみると、第1回に「結婚したい」と思っていた男 32.6%、女 39.2%が結婚した（図表Ⅳ－1－4）。

図表Ⅳ－１－４ 第１回調査時の独身者の結婚意欲別にみたこの６年間の結婚状況

第１回 調査時の結婚意欲	男女・未既婚			男女・既婚		
	(結婚意欲比)	結婚した	結婚していない	(結婚意欲比)	結婚した	結婚していない
総数	100.0%	26.5%	73.5%	100.0%	33.0%	67.0%
結婚したい	64.1%	32.6%	67.4%	68.3%	39.2%	60.8%
どちらともえいえない	27.7%	16.2%	83.8%	22.2%	22.4%	77.6%
結婚したくない	8.1%	14.0%	86.0%	9.5%	13.3%	86.7%

備考：「第７回 21世紀成年縦断調査（国民の生活に関する継続調査）結果の概要」より筆者作成。集計対象は、第１回調査時に独身で第７回まで回答を得られている者（第１回調査時の結婚意欲が不詳の者を除く）。「結婚したい」は「絶対したい」と「なるべくしたい」の合計、「結婚したくない」は「あまりしたくない」と「絶対したくない」の合計。

この分析結果を活用する方法として、回答者群を「第１回調査時に結婚したいと思っていて６年間のうちに結婚した」「どちらともえいえないと思っていたが結婚した」「結婚したいと思っていたが結婚していない」「どちらともえいえないとっていて結婚していない」などのグループに分け、それぞれについて雇用形態、労働時間、収入を見ることが考えられる。そうすれば、単に結婚意欲と労働状況との相関を見る以上に、結婚阻害／促進要因となっている可能性のある労働状況が明確に描き出せると考えられるが、そのような先行研究は見当たらない。

一方、『出生動向基本調査』の結果概要では、就労形態と結婚意欲等との相関について、以下のような分析を示している（図表は筆者が再作成して挿入）。

<就業形態別にみた、一年以内に結婚してもよいと考える未婚者割合>

「いずれ結婚するつもり」と回答した未婚者の中で「一年以内に結婚したい」または「理想的な相手が見つければ結婚してもよい」と回答した未婚者の割合は、男性では就業の状況によって著しく異なる。自営業、家族従業等、正規雇用者で結婚してもよいと考える未婚者が多い。非正規就業者（パート・アルバイト）は無職・家事の人よりも結婚意欲が低い傾向にある。女性では学生を除くと男性ほどの差は見られないが、従来結婚意欲の高かった自営業・家族従業等の従事者で後退が見られ、相対的に正規雇用者、派遣・嘱託などの未婚者で意欲が高くなっている（図表Ⅳ－１－５）。

<就業形態別にみた「結婚することは利点がある」と考える未婚者割合>

結婚の利点の感じ方は就業の状態によっても異なり、とくに男性では差が大きい。正規雇用者の場合、利点を感じる人は 70%前後で安定的に推移しており、40～50%台の無職・家事等や非正規就業者（パート・アルバイト）から大きく隔たっている。女性では近年、利点の感じ方に就業の状況による差が明瞭となってきたおり、正規就業者、派遣・嘱託が最も高く、非正規就業者、無職・家事の順となっている（図表Ⅳ－１－６）。

図表Ⅳ－１－５ 就業形態別にみた、一年以内に結婚してもよいと考える未婚者割合

		1987 年	1992 年	1997 年	2002 年	2005 年
男性	自営業・家族従業等	62.6%	59.9%	58.0%	54.4%	50.5%
	正規雇用	51.2%	50.6%	53.2%	53.8%	56.3%
	派遣・嘱託	n.a.	n.a.	n.a.	47.0%	41.0%
	無職・家事	33.8%	22.9%	37.1%	34.3%	34.6%
	パート・アルバイト	28.8%	34.7%	30.3%	29.8%	29.5%
	学生	7.9%	11.6%	12.8%	25.3%	12.3%
女性	自営業・家族従業等	71.4%	73.7%	67.1%	54.1%	54.7%
	正規雇用	57.2%	56.8%	61.1%	64.8%	63.3%
	派遣・嘱託	n.a.	n.a.	n.a.	65.1%	65.6%
	無職・家事	62.5%	59.4%	54.2%	59.4%	54.8%
	パート・アルバイト	55.8%	61.3%	55.8%	55.2%	56.9%
	学生	14.4%	13.9%	19.0%	17.4%	15.5%

備考：「第 13 回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査 独身者調査の結果概要」より筆者作成。

図表Ⅳ－１－６ 就業形態別にみた「結婚することは利点がある」と考える未婚者割合

		1987 年	1992 年	1997 年	2002 年	2005 年
男性	自営業・家族従業等	76.1%	83.1%	64.1%	62.8%	65.0%
	正規雇用	75.0%	72.1%	70.6%	69.9%	72.0%
	派遣・嘱託	n.a.	n.a.	n.a.	60.3%	62.1%
	無職・家事	53.9%	42.9%	46.9%	46.0%	53.2%
	パート・アルバイト	58.8%	45.5%	53.6%	50.1%	54.5%
女性	正規雇用	73.0%	74.3%	73.1%	74.4%	78.2%
	派遣・嘱託	n.a.	n.a.	n.a.	78.1%	79.4%
	無職・家事	75.1%	65.8%	64.6%	62.7%	63.5%
	パート・アルバイト	79.2%	76.8%	66.9%	67.0%	70.3%

備考：「第 13 回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査 独身者調査の結果概要」より筆者作成。学生は男女とも、自営業・家族従業は女性から割愛。

このように『出生動向基本調査』自体の結果方向には労働状況と結婚意欲との相関に関する若干の分析が見られるが、外部の研究者が『出生動向基本調査』あるいは『21 世紀成年者調査』のデータを利用して、そのような相関を分析している先行研究は見当たらない。研究者が、結婚の意欲や意識よりも、実際の結果としての結婚状態を分析対象として選好するというのが第一に考えられるが、『21 世紀成年者調査』や『出生動向基本調査』のサンプル数等の限界も指摘できる。『21 世紀成年者調査』については上述の通りである。

『出生動向基本調査』は独身者調査もやはりサンプル数が少なく、第 13 回調査で有効回答数は男性 4,002、女性 3,583、合計 8,734（配付数 12,482）である。そのうち非正規雇用者のサンプル数は男性 528、女性 739 にとどまる。

結婚に対する意欲や意識ではないが、結婚の前段階としての「恋愛」に焦点を当てた先行研究として、中村・佐藤（2010）がある。この研究は、

- パートや派遣など非正規雇用に従事している人など経済的に不安定な人は、結婚を先延ばしにするばかりでなく、「恋愛」にさえ至ることが難しい状況にある
- 大企業勤務や専門・管理職のように、経済面ではアドバンテージのある立場にある男性も「恋人がいない」傾向にある
- 長時間労働は、特に男性に関して未婚化の原因になっていると指摘されることが多いが、男性に関しては、残業削減や実労働時間の短縮が必ずしも恋愛の増加にはつながらない可能性が示唆された。残業など仕事は忙しくても、出会いを作ることができる男性は恋愛をするのであり、「時間的なアクセス機会」は他の要因に比べて未婚化の大きな要因ではない可能性がある

といった、通説に対して肯定となったり反証となったりする興味深い観察を提示している。もっとも、この研究が分析したのは、経済産業省が平成 17 年に設置した「少子化時代の結婚産業の在り方に関する研究会」が実施したインターネット・モニター調査「未婚者アンケート調査」のデータであり、公的統計のデータではない。

IV. 1. 3 出産行動の把握

統計で把握できる出産行動に関するデータも、結婚行動のそれに似て、行動の「結果」として現在子どもがいるか否か（何人いるか）という客観的状況と、行動の「動機」となる子どもを持つことへの意欲という、二つの種類が挙げられる。

（1）客観的な子ども数

①公的統計調査における子ども数と労働関連項目の把握状況

子どもの有無ないし数も成人の基本的属性の一つといえるが、結婚状態ほど広くは把握されていない。労働関連の公的統計調査である『就業構造基本調査』や『労働力調査』のは、世帯に属する生産年齢（15 歳）以上の各人について記入することとなっているが、15 歳未満の子どもの有無・数をフェイス項目として訊くことはなく、子ども数の把握は行っていない。

一方、『国勢調査』や『国民生活基礎調査調査』では世帯の全員について世帯主との続き柄を質問し、『社会生活基本調査』では 10 歳以上の世帯構成員については同様に世帯主との続き柄を訊くと共に 10 歳未満の構成員については世帯主に尋ねることによって、世帯に属する子どもの数が把握できるようになっている。

『21 世紀成年者調査』と『出生動向基本調査』は、子どもの有無・数だけでなく、各子どもの生年月日などについても質問している。

図表Ⅳ－1－7 は、図表Ⅳ－1－1 で見た公的統計調査の一部について、労働関連項目と

子ども数結婚状態との把握状況を一覧で示したものである（併せて**添付資料**の統計マップ②も参照のこと）。

図表Ⅳ－１－７ 主要な公的統計調査における労働関連項目と子ども数の把握状況

調査・統計名		配布数 (概数)	頻度	雇用形態	労働時間	収入	子ども数
就業構造基本調査		45 万世帯 100 万人	5 年毎	○	○	○	×
労働力 調査	(基礎調査票)	40,000 世帯	毎月	○	○	×	×
	(特定調査票)	10,000 世帯	毎月	○	×	○	×
国勢調査		全世帯	5 年毎	○	×	×	○
社会生活基本調査		80,000 世帯 20 万人	5 年毎	○	○	△ (世帯全体)	○
国民生活基礎調査(世帯票)		57,000 世帯	3 年毎	○	×	×	○
21 世紀成年縦断調査		15,000 人	毎年	○	○	○	○
出生動向 基本調査	(夫婦調査)	8,000 人	5 年毎	○	×	×	○
	(独身者調査)	12,500 人	5 年毎	○	×	○	○

備考：筆者作成。

②子ども数と労働状況に関する調査研究の状況

『就業構造基本調査』など労働関連調査では無理だが、『国勢調査』『社会生活基本調査』『国民生活基礎調査調査』を用いれば、労働状況と子ども数との相関は表面的には把握可能である。しかし、結婚状態について上述したと同様に、子どもをもうけた当時の労働状況が把握できるわけではないので、これらの統計でワークライフバランス状況と出産行動との相関を見ることは実施的に不可能であり、そのような既往研究も見当たらない。

妊娠・出産という行動という時点での労働状況・ワークライフバランス状況を把握するには、同一対象に毎年調査を行うパネル調査が適しており、『21 世紀成年者調査』のデータを使った戸田・樋口（2011）は、そうした研究の最新事例である。

この研究はまず、夫の週あたり労働時間の階層別（40 時間以下／41-50 時間／51 時間以上）に夫の家事時間と妻の家事時間をクロス表で検証し、夫の労働時間と夫・妻の家事時間との相関を検討する。その結果、夫が長時間労働である家庭では、夫の家事時間は減る一方で、その減少分が妻の家事時間の増加として負担が重くなる傾向が見出された。

この傾向を踏まえた上で本研究は、『21 世紀成年者調査』第 2 回調査での家事時間・労働時間が、第 3 回調査までの間の妊娠出産経験に対する影響を、同様に第 3 回調査での家事時間・労働時間が、第 4 回調査までの間の妊娠出産経験に対する影響を、重回

帰（プロビット）分析している。説明変数は、夫の労働時間、妻・夫の家事時間、妻の就業形態、妻の学歴、妻の年齢、夫婦の同居年数、親との同居如何、育休・短時間勤務の利用しやすさ、妻の勤め先規模・種類、妻の勤続年数、妻の職種、夫の勤続年数、夫の学歴である。その結果、夫婦の労働時間や家事時間が出生確率に与える影響にそれほど有意なものは見出されなかったが、専業主婦世帯において、第2子を出産するかどうかの意思決定に、休日における夫の家事・育児時間が影響を及ぼしている、ということが観察されている。

同様に滋野（2006）も、パネル調査のデータを使って、子どもの出産に対して、その1年前の母親の諸状態の説明力を推計している。ただし利用しているのは、家計経済研究所の『消費生活に関するパネル調査』のデータである。説明変数は、就業、育児休業制度、長時間労働（労働時間が年2,500時間以上=1、それ以外=0）、勤労所得、大企業（従業員規模1,000人以上=1、それ以外=0）、公務員、自営、大卒、短大卒、夫の所得である。

本調査の仮説に立てば注目されるのは長時間労働ダミーの有意性であるが、第1子出産選択については有意に負であり、長時間労働は第1子出産タイミングを遅らせ出産確率を下げることを確認された。第2子出産選択に対しては有意な関係性は検出されず、それについては、長時間労働であればそもそも1人目の子どもを出産することも困難なため、子どもがすでに1人いる女性に長時間労働をしている人は殆どいないことが影響していると推察している。

また、ワークライフバランスの観点から同様に注目されるのは育児休業制度ダミーであるが、第1子出産選択に対しては有意に正であり、就業が有する出産タイミングを遅らせ出産確率を下げるマイナス要因を打ち消し、子どもを1人以上出産する確率を高める方向に働いていることが示された。

このような先行研究実績から判ぜられるように、ワークライフバランス状況の子ども数に対する影響を分析するためには、パネル調査の充実が望ましいといえる。戸田・樋口（2011）と滋野（2006）の推計の基本統計量を見れば『21世紀成年者調査』の方がサンプル数の多いことが分かるが、『消費生活に関するパネル調査』を利用する研究者も依然として多いことから、両調査（あるいはその他のパネル調査）の量と質を合成したようなパネル調査の創設する方向が望ましいといえる（添付資料の統計マップ⑤参照）。

（2）出産に対する意欲

①公的統計調査における出産意欲と労働関連項目との把握状況

出産に対する意欲を把握している公的統計調査は、やはり『21世紀成年者縦断調査』と『出生動向基本調査』である。

『21世紀成年者縦断調査』では、「子どもが（すでにいる場合は、もう1人）欲しいと思いますか」という問を以下の選択肢で尋ね、選択肢1～4を選んだ場合は全部で（すでにいる子どもも含めて）何人を欲しいかも訊いている。

1. 絶対欲しい

2. 欲しい
3. どちらとも言えない
4. あまり欲しくない
5. 絶対欲しくない

一方、『出生動向基本調査』の夫婦調査では、「理想的」な子どもの数と「予定」する子どもの数、同じく独身者調査では「希望」する子どもの数というワーディングで、いずれも「子どもはいらない」「1人」「2人」「3人」「4人」「5人以上（具体的人数を記入）」の選択肢で質問している。

ちなみに理想／希望／予定の子ども数といったデータは、次世代育成支援地域行動計画の策定のために全国の市区町村が（多くの場合）平成15年度と20年度に実施した実態調査でも把握が試みられたケースが多いと考えられるが、その結果が全国的に（あるいは都道府県レベルでも）統合されたものは存在しない（少なくとも公表されていない）。

②出産意欲と労働状況に関する調査研究の状況

『21世紀成年者調査』は、出産意欲を、雇用形態、労働時間、収入との相関で分析する材料を持っているが、同調査自体の結果報告はそのような分析を行っていない。また、同調査のデータを使ってそうした相関を分析した先行研究も見当たらない。

一方、『出生動向基本調査』独身者調査の結果概要は、就労形態と出産意欲との相関について、以下のような分析を示している（図表は筆者が再作成して挿入）。

＜就業形態別にみた未婚者の平均希望子ども数の推移＞

就業の状況別に未婚者の希望子ども数をみると、男性では自営・家族従業等で特に多く、男女とも無職・家事の場合に少ない傾向が見られる。非正規就業者（パート・アルバイト）の場合、正規雇用者（正規の職員）に比べて男女ともわずかに少ない傾向があるが、差は小さい（図表Ⅳ－1－8）。

図表Ⅳ－1－8 就業形態別にみた未婚者の平均希望子ども数

		1987年	1992年	1997年	2002年	2005年
男性	自営業・家族従業等	2.44人	2.46人	2.22人	2.19人	2.20人
	正規雇用	2.28人	2.21人	2.15人	2.01人	2.06人
	無職・家事	2.25人	2.12人	2.11人	1.97人	2.01人
	パート・アルバイト	2.22人	2.30人	2.11人	1.94人	2.01人
女性	自営業・家族従業等	2.25人	1.97人	2.18人	2.03人	2.15人
	正規雇用	2.24人	2.17人	2.12人	2.08人	2.07人
	無職・家事	2.15人	2.08人	1.87人	1.92人	19.1人
	パート・アルバイト	2.18人	2.13人	2.10人	1.93人	2.04人

備考：「第13回出生動向基本調査 結婚と出産に関する全国調査 独身者調査の結果概要」より筆者作成。対象は「いずれ結婚するつもり」と回答した18～34歳の未婚者。希望子ども数5人以上という回答は5人として計算。

出産意欲に関する先行研究としては、山口（2009）所収の「少子化の決定要因と対策について」や「夫婦関係満足度とワークライフバランス」が挙げられるが、これらで山口が依拠しているのは再び『消費生活に関するパネル調査』のデータである。

「少子化の決定要因と対策について」は、出産意欲（もっと子どもが是非欲しい／条件によっては欲しい／欲しくない）を被説明変数として、累積ロジットモデルによる回帰分析を行い、夫の妻との会話や家事・育児の役割分担の増加が、妻の出産意欲を高めることを見出している。「夫婦関係満足度とワークライフバランス」は同様の方法で、夫婦関係満足度をさらに深く分析して、

- 妻の夫婦関係満足度の高さは第1子と第2子の出産意欲を増大させる
- 妻の夫婦関係満足度に最も影響するのは、夫婦の共有主要生活活動数である
- 妻の夫婦関係満足度には、「心の支えになる人」としての夫への信頼度が、夫への経済力信頼度の3倍強の強さで影響している
- 「心の支えになる人」としての夫への信頼度に主に影響するのは、共有主要生活活動数、夫婦の平日会話時間、夫婦の休日共有生活時間、夫の育児負担割合である

といったことを明らかにし、夫婦のワークライフバランス、特に男性（夫）のワークライフバランスが出産意欲にとって非常に重要であることを示している。

こうした出産意欲に関する先行研究を見ても、それとワークライフバランス状況との相関を分析するにはパネル調査のデータは重要であり、また既存のパネル調査では『消費生活に関するパネル調査』が研究者間では重宝されていることが分かる。『消費生活に関するパネル調査』の長所を学びつつ、『21世紀成年者調査』のような公的なパネル調査・統計を拡充することが望まれる（添付資料の統計マップ⑤参照）。

IV. 1. 4 政府統計による本章の仮説検証の可能性のまとめ

ここまでの検討を踏まえ、非正規雇用者・正規雇用者の双方におけるワークライフバランス状況の悪化が、結婚行動や出産行動を抑制・消極化させることによって少子化に繋がっているのではないか、という本章の扱う仮説に対して、政府統計によりどこまで検証が可能かについて、以下にまとめる。

第Ⅳ章における 仮説	政府統計による検証可能性
①ワークライフ バランス状況の 悪化は労働者の 結 婚 行 動 を 抑 制・消極化させ ているのではな いか	・ 現在の結婚状態と労働状況とを同一個票内で把握できる政府統計は、サンプル数や労働関連設問が充実したものも含め少なくないが、結婚を選択した時点での労働状況を把握できるのは『21 世紀成年者調査』と『出生動向基本調査』のみ。 ・ 結婚意欲と労働状況とを同一個票内で把握できる政府統計は『21 世紀成年者調査』と『出生動向基本調査』のみ。 ・ パネル調査である『21 世紀成年者調査』は脱落が多く、関連設問は少ない。『出生動向基本調査』は元々サンプル数が少なく、調査頻度も5年毎と低い。
②ワークライフ バランス状況の 悪化は労働者の 出 産 行 動 を 抑 制・消極化させ ているのではな いか	・ 現在の有子状態と労働状況とを同一個票内で把握できる政府統計も、結婚状態と労働状況の場合ほどではないにせよ少なくないが、子どもをもうけた時の労働状況を把握できるのは『21 世紀成年者調査』と『出生動向基本調査』のみ。 ・ 出産意欲と労働状況とを同一個票内で把握できる政府統計は『21 世紀成年者調査』と『出生動向基本調査』のみ。 ・ 『21 世紀成年者調査』や『出生動向基本調査』には上述の問題があり、この分野の先行研究では民間のパネル調査がより多く使われている。

IV. 2節 ワークライフバランスと結婚・出産行動の把握に係る統計上の課題と提言

日本女子大学 永井暁子

結婚や出産という家族形成に関して、これまで人口学や家族社会学を中心に研究されてきた。また、経済学において発展した理論と方法が家族形成の分析に適合的であることから、近年では経済学による研究も進んでいる。

そもそも、なぜ「個人的な問題である」結婚や「子産み（出産）」が研究対象となってきたのか。それは家族形成の変化や家族形成における諸特徴が社会構造の変化や特徴によりもたらされていると考えられたからである。例えば、従来は戦争や過疎化などによる人口における男女比の偏りや貧困が家族形成を阻害する要因として考えられ、社会的な対応の必要性が望まれていた。特に戦前より「独身者研究」は貧困研究のなかで行なわれていたのである。

前節までに繰り返し述べられてきた、「非正規雇用者・正規雇用者の双方におけるワークライフバランス状況の悪化が、結婚行動や出産行動を抑制・消極化させることによって少子化に繋がっているのではないか」という本稿の仮説がなぜ成立しうるのか。結婚や出産の阻害要因として、ワークライフ・インバランスの収入面の問題と時間面の問題をあげたが、これまでの日本社会でも収入面と時間面に問題を抱えている時代はあった。今、なぜ、これらが改めて問題とされるのか。

アメリカの家族社会学者オッペンハイマーが述べているように、現代では結婚後の関係の調整よりも結婚前の結婚相手のサーチに時間とエネルギーがそそがれるようになってきた（Oppenheimer 1988）。日本においては、「見合い結婚や」「親族や親・兄弟からの紹介」「職場の上司などからの紹介」が減少し、現代の若者は自分自身の力で相手を見つけなければならなくなった（岩澤 2010）。この結果、サーチのための時間と、相手として選ばれるため経済の問題が、改めて登場したのである。現代的な問題としてのワークライフバランス状況の悪化が、結婚行動や出産行動を抑制・消極化させることになったと解釈できる。

オッペンハイマーの主張した「つり合い婚仮説」（結婚相手の生涯にわたる所得や仕事をサーチするには時間を要するようになった）や、岩澤の言う「職縁結婚衰退仮説」（見合いの衰退とともに職場のマッチング機能の喪失が結婚を困難にした）とあわせ、最近の結婚行動に関する仮説は、概ね5つに分けられる。ベッカー（1973）による「女性の自立仮説」（女性の経済的自立がすすみ、女性にとっての結婚のメリットが減少した）、一般的に世代比較の解釈として用いられることが多い「対人関係能力衰退仮説」（若者の対人関係能力が低下したために結婚相手を見つけることが出来なくなった）、山田（1999）の「パラサイト・シングル仮説」（父親の経済階層に匹敵する男性を見つけることが困難になった）などである。

これらはいわば「結果」としての未婚（もしくは無配偶）の研究といえよう。一方、「結果」としての未婚（もしくは無配偶）の研究が行われる一方、研究領域として確立されているとはいえないが、「原因」としての未婚（もしくは無配偶）も研究対象となっている。第一に、未婚状態（あるいは無配偶状態）は個人に何をもたらすかといったもので、未婚

状態（あるいは無配偶状態）は健康や精神状態、幸福（well-being）など要因として考えられている。例えば、未婚（もしくは無配偶）は既婚（あるいは有配偶）に比べて、喪失感、虚無感、ストレスが高く、自己肯定感、生活満足度、仕事満足度、幸福感が低い、主観的健康状態が悪いなどという知見が得られている。第二に、実際にはまださほど行われていないのだが、未婚者（あるいは無配偶者）の増加が社会に何をもたらすかといったものである。このような研究結果は多分野において見出される。

ここで言いたいのは、「結果」とするか「原因」とするか、実は明確ではないということである。例えば、未婚のままである男性の健康状態が悪いのか、健康状態が悪い男性が未婚のままなのかはわからない。こういった課題はパネル調査によって明らかにすることができる。この点に関しては、出産行動においてはより顕著である。

出産についてはこれまで出生率を人口学的要因（晩婚・晩産、同棲・婚外出生の増加、移民の増加）、社会経済・技術的要因（ピルの普及、女性の社会進出、価値観の変化、青年の窮乏化）によって説明するというマクロな視点からの研究が主流であった（阿藤編 1996）。しかし、今日ではミクロ視点での分析の重要性が増している。それは結婚行動についても同じことが言えるのだが、たとえば、社会が豊かになったことにより社会全体の子ども数は減少してきたが（マクロ視点）、豊かな階層の世帯のほうが子ども数が多い（ミクロ視点）といったことからである。出産行動に関連しては山口（2009）の「少子化の決定要因と対策について」に端的にまとめられているように、出産を抑制する要因として、経済的困難、子育ての困難、働き方の困難があげられる。それらが主観的意識、態度と関連し結果としてあらわれている。ただし、必ずしもすべての人に妊娠の可能性が等しくあるわけではないので、出産に関するミクロ分析の結果の説明力は他の分析よりも小さくなることには留意しなければならない。

結婚行動や出産行動を分析しうる現状にある公的統計にはいかなるものがあるのか。**1 節**で述べられたことをまとめると、以下ようになる。客観的な結婚状態と、雇用形態、労働時間、収入といった労働関連項目とを、同一個票内で把握できる公的統計調査は少ない。『国勢調査』や『就業構造基本調査』のサンプル数は十分に多いし、後者なら労働関連項目の把握内容も充実しているが、『21 世紀成年者調査』と『出生動向基本調査』を除く上述の公的統計では、“現在の”結婚状況と労働状況しか分からず、結婚した“当時に”労働状況がどうであったかは把握できない。したがって、結婚行動と、その行動を取った際の労働状況との相関関係を見ることはできないのであり、これらの統計を利用して結婚と労働状況との関係について分析する研究も見当たらない。他方、『出生動向基本調査』も調査頻度が 5 年に 1 回と少なく、サンプル数も多いとはいえないため、疑似パネルとしても十分な分析が行えない。結婚行動や出産行動に分析に有用なパネル調査である『21 世紀成年者縦断調査』も残念ながら脱落が多い。第 7 回調査で回収客体数は 15,337 票（第 1 回調査の調査客体数 33,689 票の 45.5%）である。さらにこの調査の大きな問題は調査項目数が極めて少ない点にある。

そこで財団法人や大学といったいわば公的な機関で行われているパネル調査に着目してみる。ワークライフバランスと家族形成に関して充実したパネル調査としてとりあげた

のは、『21世紀成年縦断調査』（厚労省パネル）、『消費生活に関するパネル調査』（家計研パネル）、『慶応義塾家計パネル調査』（慶応パネル）、『働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査』（東大パネル）の4つである。

なかでも先行研究で家計研パネル調査の利用頻度が高い。それはパネル調査として日本で先行して行われ、サンプルを常に追加し世代比較を可能にしている点に加え、調査内容が豊富である点も大きいだろう。調査項目について大まかに一覧を作成したものが図表Ⅳ-2-1である。厚労省パネルは出産に関連する項目や育児に関連する働き方に関する設問は充実しているが全体的に調査項目が少ない。結婚に関する調査項目は東大パネルが豊富であり、労働や生活全般に関連する項目についてはやや慶応パネルが豊富である。家計研パネルは結婚、出産に関連する調査項目が豊富で、労働や生活全般に関連する項目も豊富である。家族形成に関連する分析では、主観的意識や態度を問う設問項目が用いられる研究が少なくなく、たとえば山口（2009）の「少子化の決定要因と対策について」や「夫婦関係満足度とワークライフバランス」では満足度や意向を分析に取り入れている。それらの項目については、家計研パネルや東大パネルが充実している。

調査の対象者を比較すると、慶応パネルはいわば PSID 型（広い年齢層を対象とするタイプ）、それに対して厚労省パネル、家計研パネル、東大パネルは NLS 型（特定の年齢層に対してその年齢層に適合的なテーマを重点に置く）という特徴がある。また、厚労省パネルはサンプル数が多いという利点がある。しかしサンプルを追加していないので特定の世代しか分析できないのは欠点である。慶応パネルは年齢層が広いのが利点であるが、その分、各年齢層のサンプルが少ないのは欠点となる場合もある。一方、東大パネルは年齢層が狭く、蓄積がまだないのが欠点であるが、今後さらに新しいコーホートのサンプル追加と合わせてデータとしての情報量の魅力は広がる可能性がある。家計研パネルはデータの蓄積があり、開始以来常に新しいコーホートを追加しているため世代比較が行えるのが利点である。唯一の欠点はサンプルが女性に限定されていることである。

1 節では、行動の「結果」として現在（調査時点において）結婚しているか否かという客観的な状態と、行動の「動機」となる結婚への（主として未婚者の）主観的な意識・意欲という、二つの種類の調査項目を挙げた。この両者を含む家計研パネル調査の「質」と21世紀成年縦断調査の「量」を兼ね備えるような調査を整備することが望まれる。

その整備の仕方として、新たに調査を立ち上げる方法も考えられるが、一方、パネル調査の強みはデータの蓄積であるから、既存のパネル調査に財政的援助をしつつ調査項目の整備に協力するという方法が有効ではないだろうか。

図表Ⅳ－２－１ 日本国内のワークライフバランスと家族形成に関連するパネル調査対比表

	厚労省パネル ¹⁾	家計研パネル ²⁾	慶応パネル ³⁾	東大パネル ⁴⁾
調査開始年	2002年	1993年	2004年	2007年
調査地	全国	全国	全国	全国
調査対象(開始時)	20～34歳の男女	24～34歳の女性	20～69歳の男女	20～40歳の男女
有効回収数(開始時)	27,893	1,500	4,005	4,800
ケースの追加	無	有	有	無
調査項目				
労働				
仕事の有無	○	○	○	○
正規・非正規	○	○	○	○
育児休業制度の有無・給与・雰囲気・利用希望	○	○(有無、利用)	○(有無、利用)	
短時間勤務の有無・給与・雰囲気・利用希望	○	○(有無、利用)	○(有無、利用)	
その他制度の有無・給与・雰囲気・利用希望	○	○(有無、利用)	○(有無、利用)	
働くことの意味	○			
職場の特徴(残業、機会均等、先輩の指導など)				○
仕事の特徴(自己裁量、OJT、OffJT、時間の裁量など)				○
有給休暇日数(取得・付与)			○	
教育機会		○	○	
労働時間増減の希望				○
生活時間	○	○	○	○
通常の就業時間	○	○	○	○
通常の通勤時間	○	○	○	○
一日の労働時間		○	○	○
うち残業時間		○	○	
一か月の労働日数		○	○	○
通常の家事・育児時間(平日・休日)	○			○(家事頻度)
仕事のための研修・学習時間		○(学習時間)	○	
ボランティア活動時間			○	
睡眠時間		○(一次活動時間)	○	○(算出)
起床、出勤、帰宅、就寝時間				○
結婚				
交際期間・交際開始日				○
結婚日		○(結婚年)	○(結婚年)	○
交際のきっかけ				○
(未婚者・離死別者に) 異性の魅力				○
(未婚者・離死別者に) 異性との出会いの可能性				○
(未婚者・離死別者に) 交際に向けた活動		○		○
(未婚者・離死別者に) 交際相手有無				○
(未婚者・離死別者に) 交際のきっかけ				○
(未婚者・離死別者に) 現在結婚していない理由		○		○
(未婚者・離死別者に) 結婚意向		○		○
出産				
配偶状態	○	○	○	○
子ども人数	○	○	○	○
子ども年齢・性別	○	○	○	○
希望子ども人数	○	○		
子ども希望・性別希望			○	○
保育サービス利用有無	○	○		
日中、子どもを世話している人	○	○		
保育サービスの認知	○			
1ヶ月の保育料	○	○		
1ヶ月の教育費	○	○	○	
生活習慣				○
健康状態・健康行動			○	○
満足感				○
ネットワーク・友人				○
精神的健康				○
性別役割分業意識・家族意識				○
暮らし向き				
親との同居	○	○	○	○
住居形態	○	○	○	
居住面積	○		○	
学歴		○		○
資格取得		○		○
所得	○	○		

1) 21世紀成年縦断調査 <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/28-6.html> <http://www.mhlw.go.jp/toukei/chousahyo/index.html#00450044>

2) 消費生活に関するパネル調査 <http://www.kakeiken.or.jp/jp/jpsc/index.html>

3) 慶応義塾家計パネル調査 <http://www.gcoc-econbus.keio.ac.jp/post-8.html>

4) 働き方とライフスタイルの変化に関する全国調査 <http://ssjda.iss.u-tokyo.ac.jp/panel/>

<第Ⅳ章 参考文献>

- 朝井友紀子・佐藤博樹・田中慶子・筒井淳也・中村真由美・永井暁子・水落正明・三輪哲（2007）『家族形成に関する実証研究』SSJDA-37
- 阿藤誠編（1996）『先進諸国の人口問題』東京大学出版会
- 岩澤美帆（2010）「職縁結婚の盛衰からみる良縁追求の隘路」、佐藤・永井・三輪（2010）第2章、37-53頁
- 大久保幸夫・畑谷圭子・大宮冬洋（2006）『30代未婚男』、日本放送出版協会
- 酒井正・樋口美雄（2005）「フリーターのその後——就業・所得・結婚・出産」、『日本労働研究雑誌』535号、2005年1月、29-41頁
- 佐藤博樹・永井暁子・三輪哲（2010）『結婚の壁——非婚・晩婚の構造』、勁草書房
- 滋野由紀子（2006）「就労と出産・育児の両立」、樋口・財務省財務総合政策研究所（2006）、第3章、81-114頁
- 戸田淳仁・樋口美雄（2011）「労働時間や家事時間の長い夫婦ほど出生率が低いか」、樋口・符川（2011）、第11章、249-266頁
- 中村真由美・佐藤博樹（2010）「なぜ恋人にめぐりあえないのか？——経済的要因・出会いの経路・対人関係能力の側面から」、佐藤・永井・三輪（2010）第3章、54-73頁
- 永瀬伸子（2002）「若年層の雇用の非正規化と結婚行動」、『人口問題研究』58-2、2002年6月、22-35頁
- 野口晴子（2011）「両立支援策と出生率——労働組合への調査から」、樋口・符川（2011）、第12章、267-289頁
- 樋口美雄・符川哲夫（2011）『ワーク・ライフ・バランスと家族形成——少子化社会を変える働き方』、東京大学出版会
- 樋口美雄・財務省財務総合政策研究所（2006）『少子化と日本の経済社会——2つの神話と1つの真実』、日本評論社
- 福田節也（2007）「ジェンダーシステムと女性の結婚選択（2）＜改訂版＞——日本における『女性の経済的自立仮説』の検証」、『家計経済研究』76号、54-62頁
- 水落正明（2006）「学卒直後の雇用状態が結婚タイミングに与える影響」、『生活経済学研究』22-23号、167-176頁
- （2007）「若年時の正規就業は結婚を早めるか？」、朝井・佐藤・田中・筒井・中村・永井・水落・三輪（2007）、第3章、32-44頁
- 山口一男（2009）『ワークライフバランス——実証と政策提言』、日本経済新聞出版社
- 山田昌弘（1999）『パラサイト・シングルの時代』筑摩書房
- Becker, Gary S. (1973) "A Theory of Marriage Part", *Journal of Political Economy*, 81: 813-846.
- Oppenheimer, Valerie Kincade (1988) "A Theory of Marriage Timing", *American Journal of Sociology*, 94(3): 563-591.